



悪質商法

消費のサポーターによる 高齢者向け消費者問題ミニ講座

高齢者向けのミニ講座を実施します。
早く被害に気づいて相談・解決できるように
「消費のサポーター」が、わかりやすく楽しく
情報を提供します。



*「消費のサポーター」とは、悪質商法の手口とその対策、
被害にあわないための注意点などをわかりやすく伝えるボランティアです

以下のような集まりでご活用ください。

地域の
集まり

お食事会

いきいき
サロン

老人会

など

1. テーマ 被害の多い悪質商法の手口と対策など
2. 時間 30分～1時間程度
3. 人数 1回10人～50人程度
4. 土・日・祝日・夜間の開催についてもご相談ください

*実施日の1か月前までにお申し込みください。

*この事業は、大阪府消費生活センターの委託を受け、(公財)関西消費者協会が企画・実施しています。

問合せ先 公益財団法人 関西消費者協会 TEL 06-6612-2330

申込み方法 裏面の申込書をFAXで送信してください

大阪府消費生活センターでは、被害にあわないための最新情報を毎月発信！登録はこちらから！

メールマガジン 大阪府消費生活センター

検索

送信先：公益財団法人 関西消費者協会

FAX 06-6612-0090

消費のサポーターによる消費者問題ミニ講座 申込書

平成 年 月 日

大阪府消費生活センター所長 様

記

とき	平成 年 月 日 (曜日)	
	時 分 ~ 時 分	
ところ	会場名 〒 住所 電話 () -	
参加予定 人数など	人 (対象)	
資料	送付先住所	〒
	必要部数	セット
担当者	団体名 氏名 電話 FAX Eメール 当日の連絡先 (携帯電話など)	

申込み・問合せ先 公益財団法人 関西消費者協会

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC・ITM棟3F
大阪府消費生活センター内

電話 06-6612-2330 FAX 06-6612-0090

Eメール staff@kanshokyo.jp

※大阪府は本事業の運営を公益財団法人関西消費者協会に委託しています。